



概要版

# 加西市 地域公共交通計画



令和5年3月

— 加西市 —

# — 目次 —

	頁
<b>第1章 本計画の概要</b> . . . . .	<b>1</b>
1.1 計画策定の目的 . . . . .	1
1.2 計画の位置付け . . . . .	2
1.3 計画の区域 . . . . .	2
1.4 計画の期間 . . . . .	2
<b>第2章 計画の方向性</b> . . . . .	<b>3</b>
2.1 基本理念 . . . . .	3
2.2 めざすべき公共交通ネットワーク . . . . .	4
2.3 基本方針 . . . . .	5
2.4 施策体系 . . . . .	6
<b>第3章 公共交通のめざす姿に向けた施策・事業</b> . . . . .	<b>7</b>
基本方針Ⅰ：みんなが利用しやすい公共交通網の構築 . . . . .	8
基本方針Ⅱ：利便性の高い公共交通結節点の整備 . . . . .	9
基本方針Ⅲ：地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進 . . . . .	10
基本方針Ⅳ：市外からの人も愉しみ回遊する公共交通での環境づくり . . . . .	12
<b>第4章 計画の実現に向けて</b> . . . . .	<b>13</b>
4.1 公共交通を支える三者の連携 . . . . .	13
4.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携 . . . . .	13
4.3 財源確保と市民理解の醸成 . . . . .	13
4.4 計画達成状況の評価及び計画の見直し . . . . .	14
(1) 計画達成状況の評価 . . . . .	14
(2) PDCAサイクルによる施策・事業の改善 . . . . .	16
(3) 社会情勢・技術の変化に対応した計画の見直し . . . . .	16

## 第1章

## 本計画の概要

## 1.1 計画策定の目的

加西市では、高齢者等の通院や買物、市内外への通勤・通学など日常生活の移動手段として、鉄道や路線バス、コミュニティバス、地域主体型交通、タクシー等の公共交通が重要な役割を担っています。

しかし、加西市では、大半の人がクルマで移動しており、クルマに依存されている人が多い交通体系になっています。このような状況が続けば、公共交通の収益の更なる悪化により、公共交通サービスが低下し、クルマを気軽に利用できない人の移動がさらに困難になることや、中心市街地の活力低下、地球温暖化などの環境問題、高齢者を中心とした交通事故の増大など、さまざまな問題をひき起こすことが考えられます。

こうした背景がある中で、2014（H26）年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、2018（H30）年3月には本計画の前身となる「加西市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域主体型交通の導入や北条鉄道の法華口駅行き違い交差設備の整備、コミュニティバスの再編など様々な取組を進めてきました。その後、2020（R2）年6月に公布された「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に基づき、「地域公共交通網形成計画」は「地域公共交通計画」と名称変更され、鉄道や路線バスなどの公共交通を中心に地域の輸送資源を総動員する交通計画の策定が努力義務化されました。この国の動向の変化に加え、「加西市地域公共交通網形成計画」の改訂時期とも重なったこともあり、この度「加西市地域公共交通計画」を策定するに至りました。

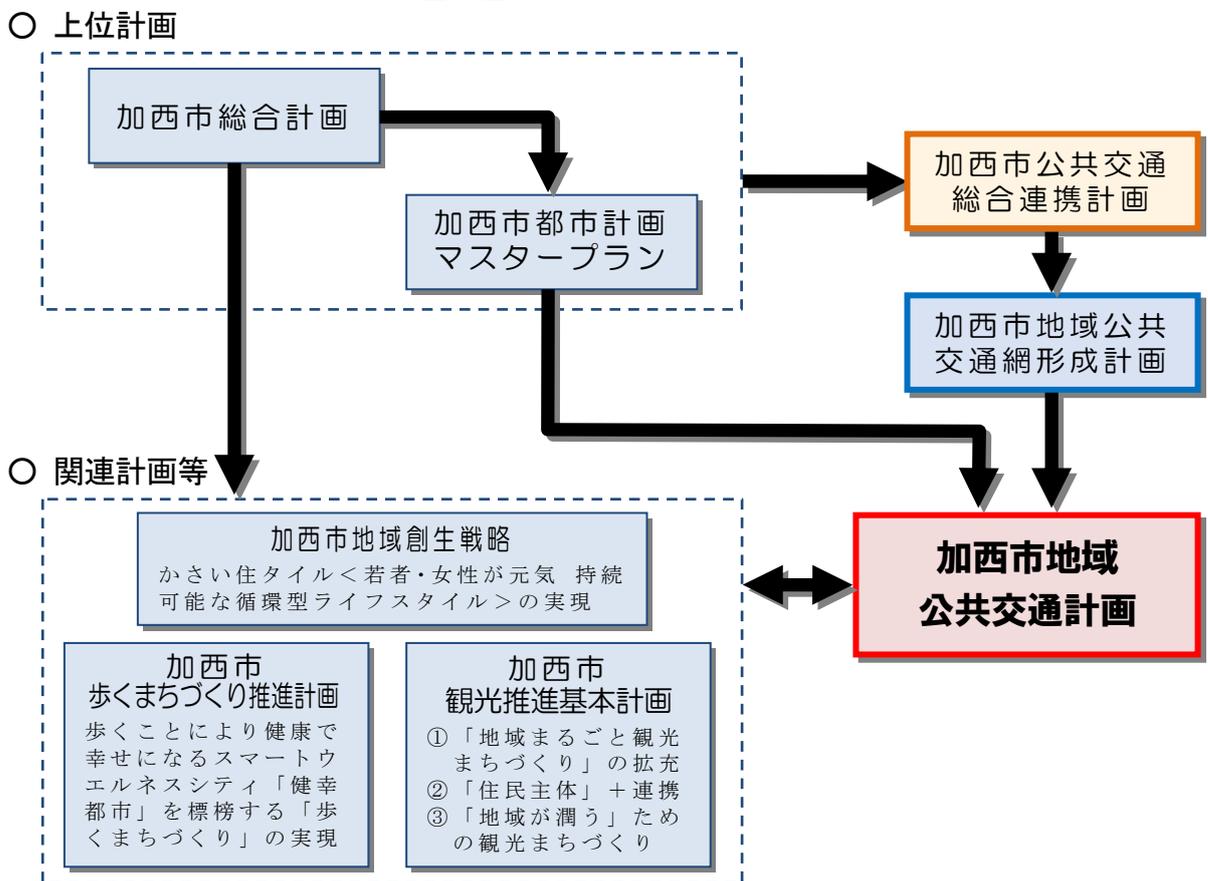
本計画は、上記の加西市が抱える現状や国の動向などを背景として、これまでと同様にクルマを問題なく気軽に利用できる人にはクルマを使っただきながら、自動車運転免許証を持っていない人や運転することに不安があるものやむを得ずクルマを利用されている人にとって使いやすい公共交通を整備し、その公共交通を維持し続けていくことで、市民の皆様が住みやすく外出しやすいまちをめざしていくことを目的として策定しました。

## 1.2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第6次加西市総合計画」及び「加西市都市計画マスタープラン」で示しているまちづくりの全市的指針及び将来都市構造の内容と整合を図るとともに、「第2期加西市地域創生戦略」や「加西市歩くまちづくり推進計画」、「第3次加西市観光推進基本計画」などの関連計画との整合を図りながら、公共交通のめざす姿に向けた施策・事業を示すものです。

なお、本計画は2009（H21）年3月に策定され、2014（H26）年3月に改定されている「加西市公共交通総合連携計画」のフォローアップ計画として位置付けられます。また、本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づいて策定するものであり、加西市において地域公共交通政策を推進する際のマスタープランとしての位置付けとなります。

### < 計画の位置付けのイメージ >



## 1.3 計画の区域

本計画の区域は、加西市内全域（150.22km<sup>2</sup>）とします。

## 1.4 計画の期間

2023（R5）年度から2027（R9）年度までの5年間

## 第2章 計画の方向性

### 2.1 基本理念

公共交通のめざす姿として、加西市の公共交通のあり方を示す本計画の基本理念を、以下のよう  
に設定します。

この基本理念の達成により、誰も取り残さない一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざします。

#### ■ 基本理念の考え方

市民・交通事業者・行政が協力し合い、自分たちが守っていく公共交通であるという認識のもと、みんなで適正に負担しながら、受益と負担のバランスの取れた質の高い公共交通サービスを構築・協創していくことをめざします。



皆で協力して創る

地域内外のつながりを鉄道やバスなどの公共交通の面から強化することで、地域に親しまれ、子どもや孫の世代までの次世代へとつないでいける公共交通サービスの実現をめざします。



未来に拓かれた

市外からの交流人口の増加と市民の外出の機会の増加を促すことで、人と人が結びつき、健やかに、支えあって暮らせるまちを、公共交通サービスを通じて実現することをめざします。



人と人をつなぐ



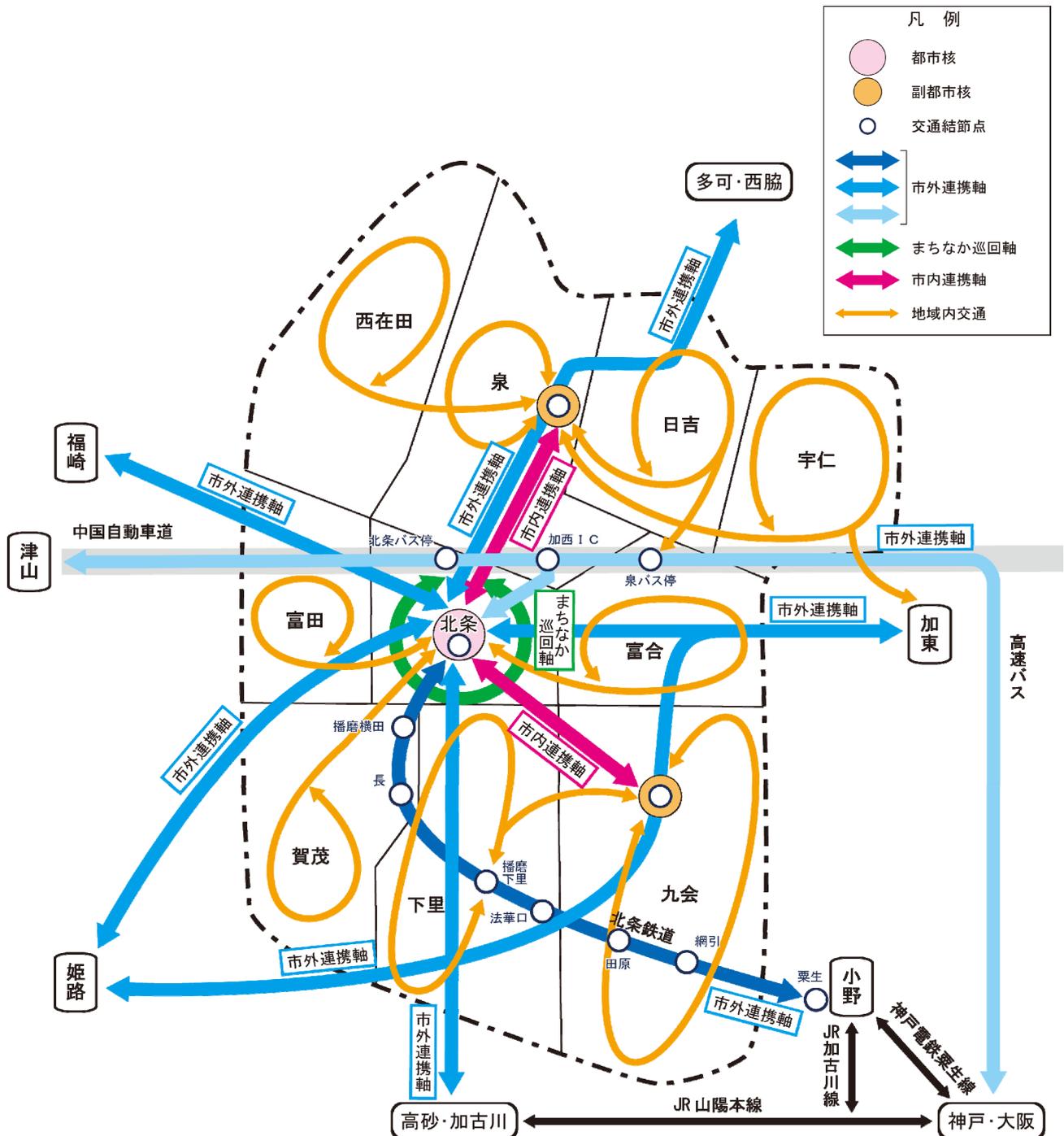
基本理念

皆で協力して創る 未来に拓かれた 人と人をつなぐ公共交通  
～ 一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざして ～

## 2.2 めざすべき公共交通ネットワーク

施設立地状況などの現在の「まち」の状況や、今後加西市がめざすまちづくりの将来像、市民の現在の移動需要、役割分担された階層構造の考え方を踏まえ、加西市のめざすべき公共交通ネットワークは下図のようになります。なお、市境界付近に居住されている人は加東市や小野市、福崎町などの隣接市町への移動需要があるため、需要に対応した公共交通ネットワークの維持・改善を図ります。

< めざすべき公共交通ネットワーク >



## 2.3 基本方針

加西市の公共交通を次世代につないでいくためには、行政のみだけでなく市民の皆様の協力がなければめざすべき公共交通の実現は困難です。基本理念にもあるように、「皆で」協創しながらよりよい公共交通を作っていきたいと考えています。

以上を踏まえて、「皆で協力して創る 未来に拓かれた 人と人をつなぐ公共交通 ～一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざして～」の基本理念の実現に向けて、本計画を推進するにあたって、4つの基本方針を設定しました。

### ＜ 基本方針 ＞

#### 基本理念

皆で協力して創る 未来に拓かれた 人と人をつなぐ公共交通  
一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざして

#### 基本方針1:みんなが利用しやすい公共交通網の構築

公共交通は、全ての人が利用する「公共」の乗り物であることから、分かりやすく、使いやすい公共交通とすべきであり、行政のみだけでなく、利用者である市民の方からの意見も広く取り入れた利用環境の改善が必要です。

加西市にある公共交通不便地域などを縮小させるために、税金の活用も含めた行政によるサポートのもと、市民が主体となった地域主体型交通の導入推進等を行うとともに、鉄道やバスのサービス向上や連携強化を図り、市民のみならず市外の方も含めた全ての方が、利用しやすい公共交通体系を構築していきます。

#### 基本方針2:利便性の高い公共交通結節点の整備

鉄道駅やバス停において、さらなる利便性向上を図るためには、鉄道・バス待ち環境の改善などのハード面からの整備が必要であるとともに、先進技術を活用した情報提供や行政と市民が一体となった公共交通のサポートなどのソフト面からの整備が必要です。

その他にも鉄道駅やバス停における待ち合い環境の改善や、交通手段相互の乗り換えがしやすい結節点整備を行うとともに、市民や初めて加西市へ来られた市外の方でも分かりやすい乗り継ぎ情報を提供することにより、利便性の高い公共交通結節点を整備していきます。

#### 基本方針3:地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進

公共交通は自動車と比べ、人と顔を合わす機会が多い交通手段であり、コミュニケーションの場ともなっています。したがって、公共交通を利用促進することにより、地域の結びつき強化や各世代での交流が期待できます。公共交通の利用促進を図るためには、全ての方の協力により公共交通を利用しやすい環境を構築することが必要です。

そのため、公共交通を特に必要としている高齢者や子育て世帯等が利用しやすい料金施策の推進や、これらの内容も含めた公共交通に関する情報を積極的に発信していきます。また、各種イベントや施策を通じて、現在公共交通を利用していない人に公共交通に関心を抱いていただく取組を推進することにより、利用しやすい公共交通としていきます。これらの公共交通の利用促進により、地域のさらなる結びつき強化を図っていきます。

#### 基本方針4:市外からの人も楽しみ回遊する公共交通での環境づくり

公共交通は地域の移動手段に加えて、市内と市外をつなぐ役割も有しており、市内の方のみならず市外から来訪する方の移動も支えています。このため、公共交通で来訪された方にとって、観光等で市内を周遊しやすくするための環境整備が必要となります。

そのため、観光に特化した公共交通サービスの提供や、既存の公共交通の有効活用などを行うことで、市外の方も安心・快適に加西市を周遊し愉しんでもらえるような公共交通の環境づくりを推進していきます。

## 2.4 施策体系

基本理念である「皆で協力して創る 未来に拓かれた 人と人をつなぐ公共交通 ～一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざして～」の実現に向けて定めた、「みんなが利用しやすい公共交通網の構築」「利便性の高い公共交通結節点の整備」「地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進」「市外からの人も愉しみ回遊する公共交通での環境づくり」の4つの基本方針に基づいて、以下の13の施策を設定しました。

### < 施策体系 >

基本理念	基本方針	施策
皆で協力して創る一人ひとりが未来に拓かれたるまちをめざして公共交通	I みんなが利用しやすい公共交通網の構築	1 各地区最寄りの生活必須施設まで行きやすくする公共交通の整備
		2 中心拠点へ行きやすくする公共交通の整備
		3 中心拠点内を周遊しやすくする公共交通の整備
		4 市外との連携を強化する公共交通の整備
		5 利用しやすい公共交通網の確保・維持
	II 利便性の高い公共交通結節点の整備	6 乗換環境の向上による結節機能の強化
		7 分かりやすい運行情報の提供
	III 地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進	8 利用しやすい料金体系の構築
		9 積極的な公共交通情報の発信
		10 利用しやすい公共交通の提供による利用意識の醸成
		11 公共交通に関心を抱いてもらう取組の推進
	IV 市外からの人も愉しみ回遊する公共交通での環境づくり	12 市内を周遊しやすくするための移動サービスの提供
		13 市内の回遊を促進するPR等の実施

第3章

公共交通のめざす姿に向けた施策・事業

13の施策について、より具体的な内容を示した事業を以下に整理しました。今後は、この施策・事業を展開、推進していきます。

なお、表中に示す「重点事業（強く推進する事業）」「主要事業（優先して実施する事業）」は、公共交通事業のうち、短期的・優先的に取り組む事業であり、加西市の公共交通体系の根幹となるべき交通事業として設定しています。

< 公共交通事業一覧 >

※◎：重点事業、○：主要事業

基本理念	基本方針	施策	分類	事業	対象						
					鉄道	高速バス	路線バス	ねっぴり号	地域主体型交通	タクシー	
皆で協力して創る一人ひとりが未来に拓かれたるまちをめざして公共交通	I み公なが通利用しやすい構築	1 各地区最寄りの生活必須施設まで行きやすくする公共交通の整備	◎	①地域主体型交通の導入及び維持改善					○	○	
			○	②タクシー事業等との連携による移動手段の確保					○	○	
				③はっぴーバスの運行改善					○		
		2 中心拠点へ行きやすくする公共交通の整備	◎	④企業等の連携や社会情勢の変化に対応したバス・鉄道等の利用環境改善	○	○	○	○	○	○	○
			◎	⑤送迎負担の軽減に向けた取組推進	○		○	○	○	○	○
			⑥地域輸送資源の総動員による効率的な移動手段確保	○	○	○	○	○	○	○	
	3 中心拠点内を周遊しやすくする公共交通の整備	○	⑦市街地線の機能強化					○			
		○	⑧鉄道輸送力を活用した利便性向上		○						
	4 市外との連携を強化する公共交通の整備	○	⑨社会の変化に応じた路線バスの運行改善				○				
		○	⑩他市町と連携した公共交通の利便性向上	○	○	○	○	○	○	○	
		◎	⑪公共交通サービスを確保・維持するための行政支援	○	○	○	○	○	○	○	
	II 公共交通結節性の高い整備	6 乗換環境の向上による結節機能の強化	◎	⑫需要に応じた交通結節点の整備		○	○	○	○		
				⑬駅や高速バス停における結節機能の向上	○	○	○	○	○	○	
		7 分かりやすい運行情報の提供	○	⑭コミュニティバス等及び路線バス時刻表の統一化		○	○	○	○		
			○	⑮デジタルサイネージ等によるバス・鉄道情報(運行情報等)の提供	○	○	○	○	○		
			○	⑯コミュニティバス等におけるバスロケーションシステムの導入検討					○	○	
	III 地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進	8 利用しやすい料金体系の構築	○	⑰公共交通機関相互の乗り換えに対応した運行ダイヤの調整	○	○	○	○	○		
			○	⑱高齢者や子育て世帯等に対する運賃割引				○	○	○	
		9 積極的な公共交通情報の発信	○	⑲免許返納者や乗り継ぎ利用者等に対する割引制度の拡充に向けた検討	○		○	○	○	○	
			○	⑳公共交通情報を総合的に発信	○	○	○	○	○	○	
○			㉑広報誌・Webを活用した情報提供	○	○	○	○	○	○		
10 利用しやすい公共交通の提供による利用意識の醸成		○	㉒市民や観光客が集う主要施設に公共交通情報の掲示	○	○	○	○	○			
			㉓公共交通機関相互の運行情報の提供	○	○	○	○	○	○		
			◎	㉔北条鉄道でのICカード導入、定期券ネット販売導入	○						
		○	㉕運動ポイント事業と連携した公共交通の利用促進	○	○	○	○	○	○		
			○	㉖公共交通無料お試し券の配布、車内絵画展の実施	○		○	○	○		
11 公共交通に関心を抱いてもらう取組の推進	◎	㉗企業と連携した公共交通利用環境改善の推進	○	○	○	○	○	○			
		○	㉘公共交通の必要性を考える場づくりの推進	○	○	○	○	○	○		
		○	㉙モビリティ・マネジメント等の実施	○	○	○	○	○	○		
	○	㉚バス乗降補助制度の導入					○	○			
		○	㉛ふるさと納税・クラウドファンディング等によるサポート体制の構築	○				○	○		
IV 市外からの人も愉しく環境づくり	12 市内を周遊しやすくするための移動サービスの提供	○	㉜オリジナルグッズの製作・販売による収益の確保	○							
		○	㉝観光交通の導入・拡充・推進	○	○	○	○	○	○		
	○	㉞シェアサイクルの利用促進	○								
	13 市内の回遊を促進するPR等の実施	○	㉟北条鉄道における各種イベント等の実施	○							
		○	㊱企画乗車券(観光地周遊乗車券等)の継続・拡充	○		○	○				
		○	㊲鉄道と自転車の連携による回遊促進	○							
	○	㊳インバウンド需要に対応した環境整備	○	○	○	○	○	○			

**基本方針1：みんなが利用しやすい公共交通網の構築**

施策1		各地区最寄りの生活必須施設まで行きやすくする公共交通の整備		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	①地域主体型交通の導入及び維持改善	公共交通サービスが行き届いていない地区において、地域住民が主体となって検討する地域の实情に合った公共交通を導入し、生活必須施設が揃う拠点までの移動手段の確保をめざします。また、地域主体型交通の導入後においても、他の公共交通と連携しながら利用促進を図っていくとともに、運営の支援、効率的・効果的な運営・運行をするためのマニュアル作成などにより、地域の移動手段の維持・改善を図ります。	随時	地域団体 NPO法人 加西市 バス事業者 タクシー事業者
主要事業	②タクシー事業等との連携による移動手段の確保	タクシーやバス事業等と連携することにより、地域主体型交通の運行や乗り合いタクシーの導入、タクシー利用助成事業等との連携方法の検討など、利用促進に向けて事業を推進します。	随時	加西市 タクシー事業者 バス事業者
	③はっぴーバスの運行改善	市民意識や社会情勢の変化等に対応し、はっぴーバスの運行内容を見直しや「フリー降車」の区間の拡充など、さらなる利便性向上を図ります。また、他の公共交通との整合を図るための運営・運行方法などを含めて、地域と協力してはっぴーバスを使いやすいものとしていきます。	必要に応じて 随時	加西市 地域団体 バス事業者

施策2		中心拠点へ行きやすくする公共交通の整備		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	④企業等の連携や社会情勢の変化に対応したバス・鉄道等の利用環境改善	沿線企業で働く方の移動手段確保・移動利便性の向上を図るために、就業時間に合わせて公共交通のダイヤ設定や増便を行います。また、将来的な事業計画を見据えたコミュニティバス等の再編を推進します。	随時	加西市 沿線企業 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
重点事業	⑤送迎負担の軽減に向けた取組推進	子供や高齢者・障がい者などの送迎による送迎者の負担の軽減を目的として、送迎実態の把握や課題を抽出した上で、適切な取組の実施を検討します。	2023 (R5) 年度～	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
	⑥地域輸送資源の総動員による効率的な移動手段確保	地域で既に運行されている公共交通以外の輸送資源を、運営・運行者と協議を行った上で有効活用し、総動員による移動手段の確保をめざします。	随時	加西市 沿線企業 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者

施策3		中心拠点内を周遊しやすくする公共交通の整備		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
主要事業	⑦市街地線の機能強化	現在運行されているバス路線を効率的に役割分担しながら活用します。買物や通院など利用者の移動需要や社会情勢の変化に対応しながら、運行路線や運行ダイヤの見直しを行います。また、泉地区においては、加西インター産業団地の整備事業を踏まえて、通勤需要に応じた増便を行うなど、随時コミュニティバス等の運行改善に努めます。	随時	加西市 バス事業者

施策4		市外との連携を強化する公共交通の整備		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
主要事業	⑧鉄道輸送力を活用した利便性の向上	法華口駅行き違い交差設備や新車両（キハ40）などの資源を有効活用して、運行本数の増加や他の公共交通との連携を進めることで、さらなる利用促進を図ります。	2023（R5）年度～	鉄道事業者 加西市
	⑨社会の変化に応じた路線バスの運行改善	市民意識や社会情勢の変化等に対応するために、施設立地状況や現状の利用状況などを踏まえて、路線バスの運行時間の見直しなど、路線バスの運行改善に努めます。	随時	バス事業者 加西市
	⑩他市町と連携した公共交通の利便性向上	北播磨広域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏など近隣市町と連携し、適切なバスサービスの提供、運行時間やルートの見直し等により、利便性の向上を図ります。	随時	加西市 隣接市町 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者

施策5		利用しやすい公共交通網の確保・維持		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	⑪公共交通サービスを確保・維持するための行政支援	路線バス及びコミュニティバス等の相互の棲み分けや連携を図りながら、持続可能な公共交通とするために交通事業者と協議を行い、地域公共交通確保維持事業や社会資本整備総合交付金などの行政からの支援も受けながら利用しやすい公共交通サービスを確保・維持し続けます。	随時	加西市 市民 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者

## 基本方針II：利便性の高い公共交通結節点の整備

施策6		乗換環境の向上による結節機能の強化		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	⑫需要に応じた交通結節点の整備	特に利用者が多いバス停について、優先的にベンチや雨よけを設置することや、様々な公共交通が接続するバス停においては、交通結節点としての機能を整備するなど、安心してバスを待てる環境を創出します。	随時	加西市 バス事業者
	⑬駅や高速バス停における結節機能の向上	北条鉄道や高速バスのバス停周辺にある駐車場・駐輪場を活用して、パーク＆ライド施設の整備及び利用促進を行うとともに、駅・バス停から各地区に移動するためのシェアサイクル等の導入を検討します。また、高速バスとコミュニティバス等の接続強化に向けたバスの在り方についても検討を進めます。	2023（R5）年度～	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者

施策7		分かりやすい運行情報の提供		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
主要事業	⑭コミュニティバス等及び路線バス時刻表の統一化	主要なバス停の路線バスやコミュニティバスのバス停標柱に掲示されている時刻表の統一を検討します。	2023 (R5) 年度～	加西市 NPO法人 バス事業者
主要事業	⑮デジタルサイネージ等によるバス・鉄道情報（運行情報等）の提供	鉄道、路線バス、コミュニティバス等の運行状況を一覧できる電子情報提供媒体（デジタルサイネージ）の設置を引き続き行い、さらなる利便性の向上を図ります。	随時	加西市 沿線施設等 鉄道事業者 バス事業者
主要事業	⑯コミュニティバス等におけるバスロケーションシステムの導入検討	はっぴーバスや地域主体型交通において、GPSを用いてコミュニティバス等の位置情報を取得し、運行状況をバス停（デジタルサイネージ）などで確認できるシステムの導入を検討します。	2023 (R5) 年度より導入に向けて検討	加西市 NPO法人 バス事業者
	⑰公共交通機関相互の乗り換えに対応した運行ダイヤの調整	運行ダイヤが変更された際において、公共交通機関相互の乗り継ぎが円滑にできるように、引き続きダイヤの調整を行います。	随時	加西市 NPO法人 鉄道事業者 バス事業者

**基本方針Ⅲ：地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進**

施策8		利用しやすい料金体系の構築		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
	⑱高齢者や子育て世帯等に対する運賃割引	現在実施している加西市内バス利用料金が無料となる無料乗車券について、さらなる周知を行い、利用促進を図ります。また、高齢者や子育て世帯以外の人を対象とした運賃割引のサブスクリプション（定期購入）などの導入に向けた検討を進めます。	継続実施	加西市 バス事業者
	⑲免許返納者や乗り継ぎ利用者等に対する割引制度拡充に向けた検討	自動車運転免許証を返納された人や公共交通機関相互を乗り継ぎされる人などの利用者増加を図るために、各交通事業者等と連携・協議を行った上で、割引制度の拡充を検討します。	随時	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者

施策9		積極的な公共交通情報の発信		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
主要事業	⑳公共交通情報を総合的に発信	「かさい おでかけ ナビ」の継続発行による情報発信を行うことで、公共交通の利用促進を図ります。また、市内に数多く運行している公共交通をさらに円滑に利用できるように、「MaaS（マース）」をはじめとした情報技術の向上に対応して総合的に情報発信できる取組を検討します。	随時	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
	㉑広報誌・Webを活用した情報提供	広報誌やホームページ、SNSなどの媒体を活用し、公共交通に関する情報発信を行っていきます。	随時	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
	㉒市民や観光客が集う主要施設に公共交通情報の掲示	鉄道・バスの時刻表とタクシー会社の電話番号を示した情報を集客施設等に掲示し、利用者利便の向上を図ります。	随時	加西市 鉄道事業者 バス事業者 施設管理者
	㉓公共交通機関相互の運行情報の提供	公共交通機関それぞれの車内や駅ホームなどにおいて、乗り継ぎ先の運行情報の放送や運行ダイヤの掲示などを行い、円滑な乗り継ぎができるようにします。	随時	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者

施策10		利用しやすい公共交通の提供による利用意識の醸成		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	②4北条鉄道でのICカード導入、定期券ネット販売導入	ICOCAなどのICカードの導入や定期券のネット販売や定期券購入のキャッシュレス決済の導入を検討します。	2023 (R5) 年度より導入に向けて検討	鉄道事業者 加西市
	②5運動ポイント事業と連携した公共交通の利用促進	加西市で実施している運動ポイント事業による外出支援施策と、公共交通による外出支援施策は一体的に連携していく必要があると考えられるため、公共交通を利用するとポイント付与・増量するなど、双方にとって効果的な取組を検討します。	2023 (R5) 年度より実施に向けて検討	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
	②6公共交通無料お試し券の配布、車内絵画展の実施	公共交通の利用促進を図るために、お試し乗車券などの発行・配布を検討します。また、北条鉄道やコミュニティバス等の車内に、沿線地域の園児・児童を対象とした絵画を展示するなどのイベントを実施します。	2023 (R5) 年度より実施に向けて検討	加西市 鉄道事業者 バス事業者
重点事業	②7企業と連携した公共交通利用環境改善の推進	これまでに培ってきた公共交通事業に関する実績や調査結果をもとに、公共交通利用が増加している属性等を詳細に分析し、企業と連携した公共交通利用環境改善を推進することで、公共交通利用意識の醸成を図ります。	2023 (R5) 年度より実施	加西市 沿線企業 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者

施策11		公共交通に関心を抱いてもらう取組の推進		
分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
重点事業	②8公共交通の必要性を考える場づくりの推進	公共交通について、より深く知ってもらい、関わっていただくために、「公共交通活性化協議会」や「ふるさと創造会議」参加委員をはじめ、できるだけ多くの市民の皆様と公共交通に関する意見交換、シンポジウム、かきこい使い方の提案などができる場を作ります。	随時	加西市 市民 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
主要事業	②9モビリティ・マネジメント等の実施	「モビリティ・マネジメント」やバスの体験乗車などを実施することで、公共交通をあまり利用していない人を対象とした公共交通の利用促進を図ります。また、鉄道・バスの定期券の販売促進を行うことにより、さらなる公共交通利用の増加を図ります。	2023 (R5) 年度より随時実施	加西市 企業・市民等 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
	③0バス停サポーター制度の導入	各地区にあるバス停の維持管理を行政の支援のもと、市民の皆様自身が担当し、バス停周辺の清掃や施設の修理など、バス待ち環境の改善等を行っていただくことで、バス停周辺環境の維持・改善を図ります。	随時	加西市 地域団体 市民 バス事業者
主要事業	③1ふるさと納税・クラウドファンディング等によるサポート体制の構築	公共交通の運行に対してふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用したサポート体制を構築することで、持続可能な公共交通としていく取組を検討します。また、沿線企業等と連携し、バスの車内や時刻表、バス停の上屋などに企業広告を掲載することで、収益確保を図ります。	随時	加西市 企業等 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
	③2オリジナルグッズの製作・販売による収益の確保	北条鉄道のオンラインショップなどで販売しているオリジナルグッズの販売促進やグッズの製作を行うことで、北条鉄道の収益の一部を確保していきます。	随時	鉄道事業者

## 基本方針Ⅳ：市外からの人も愉しみ回遊する公共交通での環境づくり

## 施策 12 市内を周遊しやすくするための移動サービスの提供

分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
主要事業	③③観光交通の導入・拡充・推進	sora かさい線の利用促進を図るとともに、観光地までのラストワンマイル交通の導入を検討します。	2023 (R5) 年度より導入に向けて検討	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者
	③④シェアサイクルの利用促進	北条鉄道の北条町駅及び法華口駅に設置されているシェアサイクルの広報を行うなどの利用促進を図り、観光地の周遊をはじめ、生活交通としても二次交通をシェアサイクルで支えていけるような役割を定着させていきます。また、貸出時間や人件費などの制約にとらわれないようなシェアサイクル事業の検討も進めます。	随時	加西市 鉄道事業者

## 施策 13 市内の回遊を促進するPR等の実施

分類	事業	事業概要	実施時期	実施主体
主要事業	③⑤北条鉄道における各種イベント等の実施	現在取り組んでいる各種イベントを今後も継続的に実施していくとともに、北条鉄道に乗ってみたい、加西市へ行ってみたいと思っただけのようなイベントやイベント列車の運行を検討します。	随時	鉄道事業者 加西市
	③⑥企画乗車券（観光地周遊乗車券等）の継続・拡充	法華山一乗寺などを巡る「姫路観光周遊きっぷ」を継続させていくとともに、加西市内の観光地を巡ることができるような新たな企画乗車券を検討します。	拡充に向けて検討	加西市 鉄道事業者 バス事業者
主要事業	③⑦鉄道と自転車の連携による回遊促進	サイクリングコース「カサイチ」と連携した自転車と鉄道にちなんだイベントの実施を検討します。また、北条鉄道に自転車を持ち込めるサイクルトレインの導入を検討します。	2023 (R5) 年度より実施に向けて検討	加西市 鉄道事業者
	③⑧インバウンド需要に対応した環境整備	歴史的観光施設への外国人観光客の来訪を想定して、時刻表の多言語表記やアンテナショップの整備などの対応を検討します。	随時	加西市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者

## 第4章 計画の実現に向けて

### 4.1 公共交通を支える三者の連携

本計画の基本理念である「皆で協力して創る 未来に拓かれた 人と人をつなぐ公共交通 ～ 一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざして～」を実現するためには、「市民」「交通事業者」「行政」の三者がそれぞれ自らの担う役割を認識して行動し、連携することが重要です。

#### 市民

- 公共交通に関心を持って積極的に利用する。
- 住民目線からの地域にあった交通政策を自主的に考えて提案し、必要に応じて主体的に実施する。
- 公共交通活性化協議会やふるさと創造会議などの公共交通に関する会議やワークショップなどに積極的に参画し、公共交通への関心を深め、その輪を広げていく。

#### 交通事業者

- 安全運行は当然として、採算性と公共性のバランスを取りながら、利用促進を推進する充実した交通サービスを提供する。
- 公共交通事業を適切に評価・検証するため、利用状況等の情報を提供する。

#### 行政

- 三者が意見交換する場や機会を提供するとともに、施策・事業の進捗状況や公共交通をとりまく状況の変化を常時把握し、市域全体の視点から、めざすべき公共交通サービスに向けた改善点等を提示する。また必要に応じて、日常交通圏となる周辺市町とも連携を図る。
- 公共交通の維持・活性化に向けて、公共交通に対する補助・助成等の支援を行う。また、地域主体型交通等の地域の自主的な取組に対する支援を行う。

### 4.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携

持続可能な公共交通を確保するためには、公共交通を支える三者の連携のみならず、交通分野以外の分野とも連携することが必要です。

公共交通は、下図に示すような多様な分野において地域を支えており、例えば、公共交通が廃止されると買物や通院時の移動手段がなくなるため、スーパーや病院までの送迎サービスを検討するなどの個別対応が必要になってきます。

加西市では、このような公共交通の役割を把握するとともに、各分野との連携を強化することで、より効率的で持続可能な公共交通の確保をめざします。

### 4.3 財源確保と市民理解の醸成

公共交通施策を着実に推進するためには、安定した財源確保が必要です。公共交通は自動車と比較して環境にやさしい交通機関であり、一般に公共交通に投資することで行政分野全体の効率化が図られます。

このため、交通事業者自らが輸送効率を高めていくように求めるとともに、より価値の高い公共交通体系の実現に向けて、公共交通施策関連の財源確保に努める必要があります。また、公共交通施策関連の財源投入にあたっては、市民の皆様の理解を得る必要があると考えておりますので、妥当性・公平性を保った財源の使途を明確に示していくこととします。

## 4.4 計画達成状況の評価及び計画の見直し

### (1) 計画達成状況の評価

計画達成状況の評価するため、計画全体に係る目標及び基本方針別に見た数値目標を設定するとともに、公共交通事業の評価のしくみとして、鉄道、バス、地域主体型交通の事業評価の考え方を示します。

#### ① 計画全体に係る目標・基準

本計画の基本理念に掲げている「一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざして」を達成するために、計画全体の目標を設定します。次頁で示す「目標値」は、各目標値に設定している年次までに公共交通施策の展開によって現状値よりも改善し、達成を目指す指標となります。

指標名	現状値	目標値
クルマを気軽に利用できない人の外出率 近畿圏パーソントリップ調査における15歳以上でクルマを気軽に利用できない人の外出率	51% [2010 (H22) 年度]	60% [2031 (R13) 年度]
クルマを気軽に利用できない高齢者の趣味や 外食等の愉しみな外出をしている人の割合 高齢者アンケート調査における自動車運転免許を持っていない高齢者のうち、飲食等の愉しみな外出をしている人の割合	6.1% [2022 (R4) 年度]	8.0% [2027 (R9) 年度]
クルマを気軽に利用できない人の送迎利用割合 近畿圏パーソントリップ調査におけるクルマを気軽に利用できない人の送迎利用割合	29% [2010 (H22) 年度]	20% [2031 (R13) 年度]

指標名	現状値	基準値
鉄道利用者1人当たりの行政補助額	175円/人 [2021 (R3) 年]	現状維持
路線バス利用者1人当たりの行政補助額	306円/人 [2021 (R3) 年]	現状維持
コミュニティバス利用者1人当たりの行政補助額	2,143円/人 <sup>(注)</sup> [2022 (R4) 年]	2,000円/人

(注) コロナ禍による利用者減少 = 収入減少と燃費高騰による費用上昇

## ② 基本方針別にみた数値目標

基本理念の実現に向けて、本計画に示す施策・事業が効果的に進捗しているかを評価するため、基本方針ごとに数値目標を設定します。今後はこれらの数値目標の達成に向けて事業を展開していきます。

## 「基本方針1:みんなが利用しやすい公共交通網の構築」の目標

指標名	現状値	目標値
北条鉄道利用者数 北条鉄道の年間利用者数	(全体) 338,782人/年 (通勤定期) 49,620人/年 (通学定期) 161,460人/年 (定期外) 127,702人/年 [2021 (R3) 年度]	430,000人/年 [2027 (R9) 年度]
路線バス利用者数 路線バスの年間利用者数	123,805人/年 [2021 (R3) 年度]	124,000人/年 [2027 (R9) 年度]
コミュニティバス等利用者数 ねっぴ〜号、はっぴーバス及び地域主体型交通の年間利用者数	26,456人/年 [2021 (R3) 年度]	35,000人/年 [2027 (R9) 年度]

## 「基本方針2:利便性の高い公共交通結節点の整備」の目標

指標名	現状値	目標値
バスーバス乗り継ぎ者数 市内で運行するバス(高速バス、路線バス、コミュニティバス等、地域主体型交通) 同士の年間乗り継ぎ者数	3,332人/年 [2022 (R4) 年度]	3,700人/年 [2027 (R9) 年度]
鉄道ーバス乗り継ぎ者数 北条町駅でバス(高速バス、路線バス、コミュニティバス等、地域主体型交通) に乗り継ぐ年間利用者数	8,711人/年 [2022 (R4) 年度]	9,600人/年 [2027 (R9) 年度]

## 「基本方針3:地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進」の目標

指標名	現状値	目標値
交通手段がないために外出を控えている高齢者割合 市内全域で高齢者を対象としたアンケート調査における当該条件の回答割合	5.1% [2020 (R2) 年度]	4.4%未満 [2027 (R9) 年度]
高齢者における公共交通利用割合 市内全域で高齢者を対象としたアンケート調査における当該条件の回答割合	5.8% [2022 (R4) 年度]	10.0% [2027 (R9) 年度]

## 「基本方針4:市外からの人も愉しみ回遊する公共交通での環境づくり」の目標

指標名	現状値	目標値
ラストワンマイル交通利用者数 加西市内で運行または導入されるラストワンマイル交通利用者数	2,166人/年 [2021 (R3) 年度]	5,000人/年 [2027 (R9) 年度]

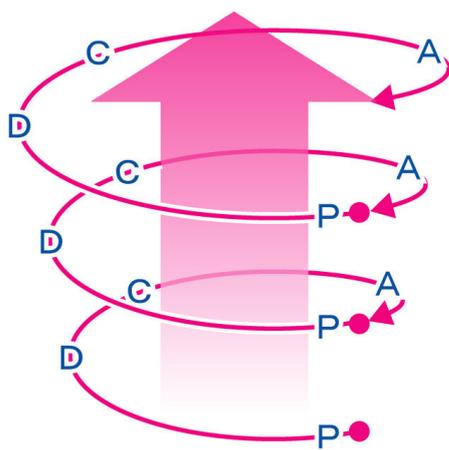
(2) PDCAサイクルによる施策・事業の改善

本計画で示した施策・事業である公共交通事業については、加西市公共交通活性化協議会等において、市民、交通事業者、行政等が連携して計画の立案（PLAN）、実行（DO）、検証・評価（CHECK）、見直し（ACT）によるPDCAサイクルに基づき、施策の実施状況や効果について検証し、検証結果に基づいた見直しを行っていきます。このPDCAサイクルを行うことによって、より加西市の交通実態に即した利便性の高い公共交通事業を継続的に実施していきます。

ただし、公共交通の維持・確保を行っていくためには、公共交通に対するさらなる財源確保が必要と考えられることから、市民負担からなる税金の活用も含めて市民の皆様理解いただけるような透明性の高い財源利用を行います。

なお、検証・評価においては、「加西市公共交通活性化協議会」（法定協議会）の中で、達成状況の確認を行います。

< PDCAサイクルのイメージ >



項目	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
協議会の開催	●	●	●	●	●
施策・事業の進捗確認		●	●	●	●
目標の達成状況の確認		●	●	●	●
施策・事業の評価・見直し					●

- P: PLAN  
計画・事業の立案
- D: DO  
計画・事業の実行
- C: CHECK  
計画・事業の検証・評価
- A: ACT  
施策・事業の見直し

(3) 社会情勢・技術の変化に対応した計画の見直し

公共交通を取り巻く社会情勢や技術は常に変化しています。

加西市においては、まちづくりの観点から生活必須施設への移動需要に対応した方向性を示しています。このことから、将来的にはこの生活必須施設の立地を促進していくとともに、今後のまちづくりにおける生活必須施設の立地状況の変化に応じて計画を見直していくことで、加西市にとってふさわしい公共交通網を構築していくことが必要です。

今後、これら社会情勢や技術の変化に対応し、事業効果を確認しながら本計画を定期的に見直していきます。



加西市地域公共交通計画(概要版) 令和5年3月

発行 兵庫県加西市

編集 加西市役所 ふるさと創造部 人口増政策課

〒675-2395

兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

TEL:0790-42-1110(代表)

URL:<http://www.city.kasai.hyogo.jp/>

